

見守り 新鮮情報

No.124

「契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し『電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい』と言われ、理解しないまま申込書に署名し供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、

内容が

よく分からないので解約したい」と地域の高齢者から民生委員の私に相談があった。

どう対応したらよいか。
(当事者:70歳代 男性)



検針票は 見せないで 電気の 契約切り替えてラブリ

ひとこと助言

自分に
合っているか
検討しよう



- 電気の契約を切り替えると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしつかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人々に相談するのもよいでしょう。
- 大手電力会社などを名乗るケースがみられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- 電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため、交易に教えないようにしましょう。
- ケーリング・オフができる場合もあります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン188)、もしくは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)にご相談ください。